

令和6年度 米子市人権施策推進プラン・同和問題に関する人権施策取組状況

人権施策推進プラン	具体的な取組	継続 新規
◇教育・啓発の推進 同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、米子市人権・同和教育推進協議会、米子市人権問題企業連絡会をはじめとする関係団体と連携を図りながら、人権教育地域懇談会(小地域懇談会)や各種講座、講演会、広報誌、企業内研修等様々な機会を通して教育・啓発を推進します。	【職員課】 ・人権行政推進者養成講座／1回(15人) ・各種研究集会への参加 ・フィールドワーク研修／1回(14人)	継続
	【人権政策課】 ・PTA研修及び小中高校人権学習等への人権教育推進員の派遣 ・人権教育地区推進員研修会の開催 ・「ひゅーまんらいつ」による啓発／他課題 ・「心ゆたかに」による啓発／1回 ・「広報よなご」による啓発／1回 ・チラシ(部落差別解消推進法)の配布 ・人権情報センター資料(図書・DVD等)の整備 ・小地域懇談会の開催／44回・219自治会 ・第50回米子市人権・同和教育研究集会講演 「へこたれへん～人はきつとつながれる～」 松村 智広さん(みえ人権教育・啓発研究会代表) ・新任課長を対象とした研修の実施／1回(8人) ・身元調査に関する県のリーフレットを利用した啓発(小地域懇談会)	継続
	【学校教育課】 ・各校における年間指導計画に基づいた学習の実施 同和問題学習の実施／34校 ・学習推進に関わる支援(指導資料の情報提供、指導方法への助言等) ・中学校区ごとの人権教育主任会における情報交換 ・教職員の外部研究会・研修会への参加 ・同和問題学習教材集作成・活用	継続
	【こども政策課】 ・行政や関係機関等が開催する研修会等への保育士の参加	継続
◇同和对策事業の推進 同和問題に関する様々な課題の解決に向け、必要な施策を推進します。また、隣保館、地区会館は、周辺地域も含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとしての役割を担っており、地域住民のニーズに応じた事業の充実を図ります。	【人権政策課】 ・隣保館及び地区会館における各種講座等の実施 各種講座／364回 交流会(フィールドワークを含む)／9回 ・隣保館、解放文化センターの運営 ・学力向上の取組(夏休み勉強会) 13回(2地区) ・地区学習会の実施／76回 ・同和地区学習会に関わる隣保館職員研修 ・同和地区社会教育振興事業の実施 5地区 159回	継続

◇同和対策事業の推進 同和問題に関する様々な課題の解決に向け、必要な施策を推進します。また、隣保館、地区会館は、周辺地域も含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとしての役割を担っており、地域住民のニーズに応じた事業の充実を図ります。	【長寿社会課】 ・米子市富士見地区老人憩の家の運営	継続
	【こども施設課】 ・同和地区社会教育振興事業(絵本の読み聞かせ)への協力 ・児童館の運営（前田・下福万）	継続
	【農林課】 ・同和地区内にある市所有の共同作業所、農機具保管庫の維持管理 共同作業所／2ヶ所 農機具保管庫／2ヶ所 育苗施設／1ヶ所	継続
	【学校教育課／人権政策課】 ・同和地区児童交流会／1回 ・地区学習会への協力/教職員の出席 延べ177回 ・他地区の学習会との合同開催 ・同和地区学習会運営委員会の実施 3地区 ・小中人権教育研修講座の開催／42名参加 ・各校(校区)における研究会・研修会の開催／8校 ・同和地区関係校人権教育主任会の開催／年4回(9校参加) ・地区学習会に関する隣保館、児童館との連携	継続
◇同和保育の推進 「米子市同和保育基本方針」及び「米子市同和保育実施要綱」に基づいて、すべての乳幼児の全面的な発達保障を図るとともに、連帯して差別を解消しようとする資質を養うため、同和保育を推進します	【人権政策課】 ・米子市同推協就学前部会研修会(保育士)の実施／他課題	継続
	【こども施設課】 ・同和地区社会教育振興事業(絵本の読み聞かせ)への協力 ・家庭支援推進保育士の配置 配置箇所／3園 配置人数／3名 ・児童館の運営（前田・下福万）	継続
◇相談体制の充実 同和問題に関する様々な相談については、隣保館職員をはじめとする人権政策課職員の相談対応のスキルアップに努めるとともに、関係部署や関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。	【人権政策課】 ・職員の相談業務向上のため様々な研修会への参加 ・無料法律相談の実施 ・相談窓口の周知	継続
◇差別事象への適切な対応 差別事象の未然防止に努めるとともに、差別事象が発生した場合には速やかに適切な対応を行います。また、インターネット上での差別事象への問題について、県等と連携して対応していきます。	【人権政策課】 ・差別事象の未然防止、差別事象対応マニュアルに基づく速やかで適切な対応 ・ネットモニタリングの実施 2時間／週	継続